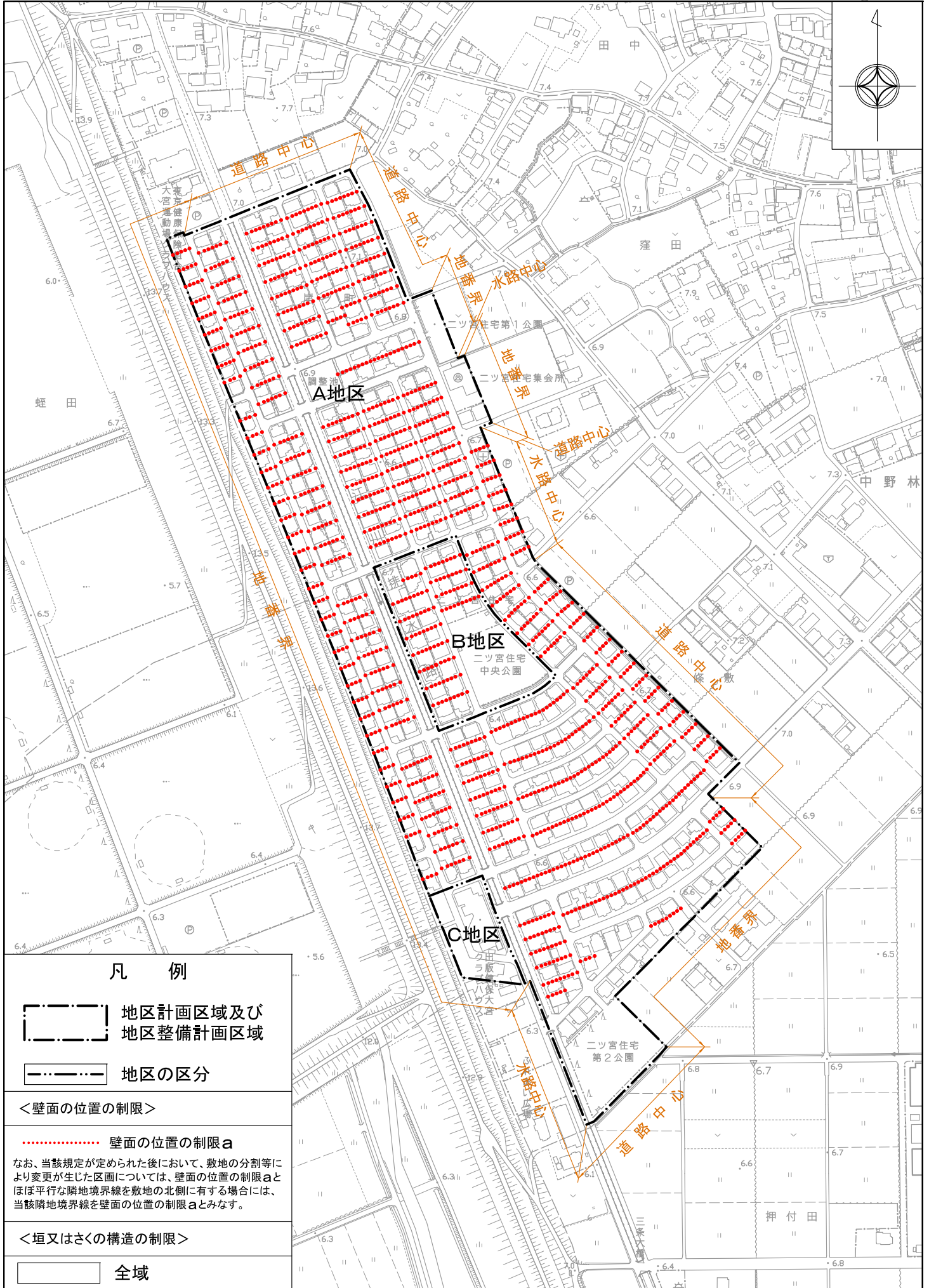


地区整備計画図 (ニツ宮団地地区)

1:3,500



凡 例

地区計画区域及び
地区整備計画区域

地区の区分

<壁面の位置の制限>

壁面の位置の制限 a

なお、当該規定が定められた後において、敷地の分割等により変更が生じた区画については、壁面の位置の制限 a とほぼ平行な隣地境界線を敷地の北側に有する場合には、当該隣地境界線を壁面の位置の制限 a とみなす。

<垣又はさくの構造の制限>

全域

0 100 200